

インボイス個別相談会

令和5年 10 月 1 日から始まるインボイス制度。「自分は関係ない」と思われている方も多いかもしれませんが、制度導入後に仕事が受けられなくなるかもしれません。登録申請の期限は来年3月末ですが、その前にご自分の事業所にとって必要なかどうなのか、また登録するとどうなるのか、メリットやデメリットは？等のお悩みに税理士がお応えします。ご希望の方は、下記の日にちのいずれかでご予約ください。

日時・講師 令和4年 **12月14日(水)** 田中修二 税理士

令和5年 **1月19日(木)** 小栗大樹 税理士

いずれも10:00～15:00(但し 12:00～13:00 は昼休み)

**参加
無料**

会 場 瑞浪商工会議所 1F 相談室

持ち物 帳簿、決算書・確定申告書(R3 年分)、マイナンバーカードまたは通知カード、筆記用具

定 員 8名(1 人 30 分) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

問合せ・申込先 瑞浪商工会議所 中小企業相談所(高橋) お電話か FAX にてお申込みください。
瑞浪市寺河戸町1043-2 TEL:0572-67-2222 FAX:0572-67-2230

瑞浪商工会議所 行 FAX:0572-67-2230 ※切り取らずに FAX してください。

「インボイス個別相談会」申込書

事業所名	業種：小売・卸売・サービス・製造・建設・その他		
所在地			
参加者名			
携帯電話		F A X	
希望日時 ご都合の良い 時間すべてに ○をつけて ください。	12月14日 ・ 1月19日 10:00～10:30 ・ 10:30～11:00 ・ 11:00～11:30 ・ 11:30～12:00 13:00～13:30 ・ 13:30～14:00 ・ 14:00～14:30 ・ 14:30～15:00		

※日時が重なる場合はお電話にて調整させていただきますので、宜しくお願い致します。